

令和3年6月28日
(一社) 滋賀県建築士事務所協会
会 長 大村 修
技術法令委員会委員長 姉川 博則

令和3年9月27日(月)開催「いまさら聞けない省エネ講習会」に申込します。(FAX:077-522-9610)

申 込 書

「いまさら聞けない省エネ法」講習会

平素は、滋賀県建築士事務所協会の運営に、格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本年4月から、改正建築省エネ法が施行され、300㎡以上の非住宅が省エネ基準適合義務化されました。又、住宅においても建築主への説明が義務化されました。今般、事務所協会において、「いまさら聞けない省エネ法」ということで、今回の新たに追加されたモデル住宅法の説明及び、法改正での疑問等にお答えできる講習会を開催いたします。

記

日 時 令和3年9月27日(月)
受付 13時より 講習 13時30分より
場 所 滋賀県建設会館 4階 大ホール 募集人員 40名(先着順)
講 師 長谷川 麻佳 氏 (滋賀県建築住宅センター 性能審査部)
当日予定 13:00~13:30 受付
13:30~15:00 講習(1) モデル住宅法簡易計算の説明
15:10~16:00 講習(2) 省エネ法改正審査業務半年を過ぎて
受講料 会員 3,000円 (会員事務所の職員含む) 会員外 5,000円
※会員事務所につきましては、1事務所2名まで会員価格で受講いただけます。
※ 受講料は、申込時にお支払いいただくか(9月17日までに振込ください)
振込先) 滋賀銀行膳所駅前支店(普) 229596
※ 欠席の場合も受講料はお支払いただきます。(資料等はお渡しいたします。)
申込先 (一社) 滋賀県建築士事務所協会 事務局へ直接FAXにてお申込ください。
※ FAXが届きましたらお電話いたします。
TEL 077-526-4476 FAX 077-522-9610
申込受付期間 ~9月17日(金)

※なお、当日は駐車場がございませんので、最寄の公共交通機関をご利用になるかびわ湖ホール駐車場(有料)をご利用ください。
※コロナウィルスの状況により講習会の日程等が変更になる可能性がありますのでご注意ください。
※コロナウィルス感染拡大防止のためこまめな換気を行いますのでご了承ください。
※当日は、検温、消毒、マスクの着用をお願いしておりますのでご了承ください。

建築士事務所名		
事務所住所 (TEL/FAX)	TEL:	FAX:
事務所会員区分	<input type="checkbox"/> 会員	<input type="checkbox"/> 会員外
(ふりがな) 氏 名	(CPD 番号:)	<input type="checkbox"/> 管理建築士 <input type="checkbox"/> 所属建築士 <input type="checkbox"/> 所員
(ふりがな) 氏 名	(CPD 番号:)	<input type="checkbox"/> 管理建築士 <input type="checkbox"/> 所属建築士 <input type="checkbox"/> 所員
(ふりがな) 氏 名	(CPD 番号:)	<input type="checkbox"/> 管理建築士 <input type="checkbox"/> 所属建築士 <input type="checkbox"/> 所員

※CPD 番号をお持ちの方はご記入ください。対応講習には加算いたします。

申込に際し、省エネ法関連で実務上の問題や疑義などがありましたら、下記にコメントお寄せ下さい。当日の講習にて可能な限りお答えできるよう準備したいと考えています。

質疑書き込み欄